

鞍山炭坑労働争議状況

- (1) 4
22
- 一、名稱 鞍山炭坑
 - 二、事業の種類 石炭採掘
 - 三、事業主 中西平右エ門、小田良平
 - 四、労働発生の場所 小倉市大島
 - 五、従業員数
 - 六、労働參加人員 計労働者全員（事務員中妻面より支持する者あり）
 - 七、労働發生の原因
- 事業經營難の爲五月半旬より事務員たる中西平右エ門は賃銀不給の爲其の附妻を助したので添てより同炭坑の經營に關係ある小倉市居住婦士木谷嘉吉は中西平右エ門

と特殊關係を有する柏屋郡大谷炭坑主伊藤源を投資經營者とする金子兵吉に後繼せしむべく開人の手にて五月二十五日本試運中の鹿大月二日夜坑内出水の爲採炭不能となり遂に六月六日事業休止を宣讀するに至つたのである。而して事業休止發表と共に採効者に對して

- (1) 五月二十五日以降六月四日迄の（金子等實採掘）採効賃銀は直ちに支拂ふ。
- (2) 右賃銀の外金子兵吉より革鞋綱として一人當額四塊を支給する。
- (3) 採効者中専就希望者には同及的夫の希望に添ふ採努力する。

右後者中専就希望者には同及的夫の希望に添ふ採努力する。

鞍山炭坑本部職工（地上職業者）10名、金丸鐵業株式会社（地下職業者）10名、香原鐵業富尾炭坑王（10名）を構成